

令和8年度

# 施政方針

京都府 久御山町

本日ここに、令和8年度各会計予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願いするにあたり、町政運営に臨みます私の所信を申し述べさせていただきます、議員各位並びに住民の皆様方の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、これまで、基本理念として「みんなで築こう、次代に誇れるわがまち『くみやま』」を掲げ、「シン・歴史の創造 くみやま 夢実現計画 70の宣言」と「第5次総合計画」のまちの将来像である「つながる心 みなぎる活力 京都南にきらめくまち～夢いっぱいコンパクトタウンくみやま～」の具現化に向けて、様々な施策に取り組んでまいりました。

そして、令和8年度は、今後10年間のまちづくりの羅針盤として、「夢」や「希望」多き未来を創造すべく、多くの住民の皆様・事業者の皆様や町関係者の意見をもとに策定した「第6次総合計画」の始動する年度であり、新たなまちの将来像「あたたかい絆 広がる笑顔 未来の光が輝（て）らすまち 久御山 ～共動（きょうどう）\*感動\*躍動のまちづくり～」の実現に向け、各施策を積極的に推進してまいります。

さて、現在の世界の情勢は、ロシアのウクライナ侵攻をはじめ、イスラエルとパレスチナガザ地区との紛争に加え、アメリカのベネズエラへの軍事行為や中国の台湾周辺での大規模な軍事演習の実施など、武力による新たな問題も発生しております。

また、経済においては、世界的な物価上昇が継続し、食料やエネルギーなどの価格が高止まりするとともに、円安なども安値圏で推移し、世界が翻弄された「トランプ関税」の影響の今後など、先行きの不透明さは依然として続くことが予測されます。

このようななか、政府においては、今の暮らしや未来への不安を希望に変え、強い経済を作るとともに、世界が直面する課題に向き合い、世界の真ん中で咲き誇る日本外交を取り戻すため、一つ目に経済の強さを取り戻す成長戦略を始動させ、軌道に乗せる「強い経済の実現」、二つ目に地方の「暮らし」と「安全」を守るため、地域ごとの産業クラスターの形成、地方のデジタル・トランスフォーメーション（DX）化の推進、地場産業の強化、地域公共交通の維持に取り組む「地方を伸ばし、暮らしを守る」、三つ目に外交力・防衛力・経済力・技

術力・情報力を含む総合的な国家を強化しつつ最大限活用することで、我が国の平和と安全、繁栄、国際社会との共存共栄を推進する「外交力と防衛力の強化」の3つの政策に特に力を入れるとした「基本方針」を決定されました。

令和7年末には「責任ある積極財政」の方針のもと「2026年度予算」が閣議決定され、一般会計総額は122兆3千92億円で、当初予算案としては前年度当初予算を7兆円あまり上回り、2年連続で過去最大の予算となりました。なかでも、歳出では「社会保障費」が前年度に引き続き、過去最高を更新しました。また、歳入の税収については、2025年度当初予算を大きく上回る83兆7千350億円と過去最高を見込むものの、新規国債の発行額は、29兆5千840億円と当初予算段階では前年度よりも増加しました。

一方、本町の財政状況は、令和6年度の歳入決算額は約99億4千万円となり、歳入の根幹をなす町税においては、固定資産税の増収等により前年度比で約5千万円増の約53億3千万円と過去2番目の税収となりました。一方、歳出決算額は約93億7千万円となり、そのうちの義務的経費（人件費、扶助費、公債費）においては、前年度に比べ約3億6千万円増の約44億円となっております。豊かな税収に支えられて財政は安定していると言えますが、経常経費の増加や今後の物価高騰の影響を鑑みますと、決して余裕がある状況とは言えず、スクラップ・アンド・ビルドを常に意識しながら歳出削減の観点を持ち、持続可能な行財政運営のために、税源の涵養、安定した財源確保に鋭意取り組んでいかなければならないところです。

そして、令和7年度においては、「心躍る わくわく」予算として「全国一番の子育て環境のまち」の推進や投資的事業として、全世代・全員活躍まちづくりセンター「グランハット」や新市街地「みなくるタウン」、中央公園の整備など、積極的に事業を実施してまいりました。投資的経費についても増加している状況ですが、久御山町の未来への投資でもあるこれらの事業を一步ずつ進めることで、今後の財源確保やまちの活力創造につなげていくとともに、これから目に見えて大きな変貌を遂げて行く本町に対し、住民の皆様や町に関わる全ての方々とともに「わくわく感」を共有してまいりたいと考えております。

また、今後のまちづくりにおいては、少子化対策、子育て支援、地域コミュニティの形成に資する大変重要なプロジェクトである「全国一番の子育て環境のまちづくり」の推進と併せ、「団塊の世代」の皆様が全て後期高齢者となられたことに鑑み、「高齢者支援」、「高齢者福祉の向上」の取組など、全ての世代・全ての方々の活躍を支援できるよう施策を推進してまいりたいと考えております。

さて、令和8年度は「第6次総合計画」の始動により、新たなスタートを切る節目の年となります。住民の皆様、事業者の皆様、そして職員、町に関わる全ての方々がともに、「情熱やエネルギー」を持ち寄り、久御山町がさらに「飛躍を遂げていく」、そのような「躍動」の年にしてまいりたいと考えております。

このような思いから、令和8年度一般会計は「第6次総合計画」に掲げます、まちの将来像である「あたたかい絆 広がる笑顔 未来の光が輝らすまち 久御山 ～共動\*感動\*躍動のまちづくり～」の言葉から引用し、「共動\*感動\*躍動のまちづくり」始動予算として、予算総額は過去最高の予算規模である104億2千600万円ときわめて積極的な予算としております。

この「共動」は、「共」に「動」と書きますが、住民の皆様・事業者の皆様・行政、その他、町に関わる全ての方々が「共」に「動」くことで、大きな感動や躍動につながるという意味を込めた本町の造語です。皆が「共」にそれぞれの立場で「行動」を起こすことで、「共感」と「信頼」が生まれ「あたたかい絆」が響鳴(きょうめい)し、「感動」につながっていくと信じます。また「感動」の共有によって、「笑顔」が伝播し、「笑顔が広がっていく」様子を思い描きます。

そして、「躍動」には「人々の健康」と「産業の振興」の両面につながる言葉としての意味があり、「未来の希望多き光」が、その「躍動」する「人々」と「産業」を「輝(て)らして」いくさまを、具現化していく。こうした想いを、全ての皆様とともに共有していくことができれば、必ずや「次代に誇れるわがまち『くみやま』」を創造できると確信してやまないところです。

「共動\*感動\*躍動」の言葉とともに、住民の皆様や事業者の皆様、そして職員とともに、輝ける未来の創造に向け、力強く一步を踏み出してまいりたいと思います。

それぞれの施策については、事業効果や優先順位を念頭に置きながら、堅実な事業執行ができるような予算配分とし、これまでから実施しております各種の住民負担軽減施策につきましても、できる限りの予算配分を行いました。

令和8年度からスタートいたします「第6次総合計画」の実現に向け、誠心誠意、行政運営に取り組んでまいり所存でございますので、議員各位並びに住民の皆様方の更なるご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

次に、施策大綱について順次説明を申し上げます。

## 1 安心して子どもを産み育て、豊かな心を持った人を育む

### ○子育て支援について

「久御山町こども計画」に基づき、町全体でこどもと子育て家庭を支えるとともに、「こどもをまんなか」に多世代の交流を進め、「全国一番の子育て環境のまち」の実現に向け、取り組んでまいります。

まず、こどもと子育て家庭を支えるために「はぐくみ定期便」や「妊産婦タクシー利用支援事業」など本町独自の妊産婦に寄り添う支援や経済的支援を継続して実施するとともに、令和8年度から新たに「こども誰でも通園制度」を開始し、全てのこどもの育ちを応援する環境づくりを進めます。また、くみやま子育て応援センター「はぐくみ」において、児童虐待のリスクがある家庭の早期発見とその家庭への早期支援を目指し、子育てや家庭に関する悩み等に丁寧に対応してまいります。

次に、こどもたちが生まれ育つ環境に左右されることなく、課題や困難があってもその将来に夢や希望を持ち続け成長できるよう、本3月会議において「久御山町こどもの未来魅力化条例」を上程したところであり、ご可決いただきますれば、令和8年度は、条例の目的について理解を深めるため、シンポジウムの開催等で周知・啓発を行います。また、組織の壁を越え、こども一人ひとりの状況に合わせた支援を目指すための「こどもの未来魅力化アクションプラン」に着手し、まち全体「オール久御山」として、こどもや妊婦を含めた子育て家庭に対する支援や、教育環境の充実を進めてまいります。

また、「こどもをまんなか」とした多世代交流を目指す施策として、引き続き「みまきっこまんなか応援まちづくり事業」に取り組むとともに、令和8年度は、こどもの居場所を中心とした地域づくりに協力いただく民間事業者を「地域子育て交流拠点」として認定のうえ、支援を進めてまいります。併せて、地域で行われる子育て支援などのイベントに対する補助や、町において子育て応援に関するイベントを開催することで、「こどもをまんなか」とした取組を町全体に広げてまいります。

そして、「仲よし学級」の運営については、令和8年度から民間委託することにより、指導員の人手不足を解消するとともに、利用する児童・保護者の視点に立った良質なサービス提供と更なる保育の質の向上を図ってまいります。

## ○就学前教育について

就学前教育は、次代を担う子どもたちが人間として心豊かにたくましく生きる力を身につけるために重要なものであり、地域や家庭と連携して乳幼児期の教育・保育を充実させることで、生涯にわたる人間形成の基礎となる非認知能力や学力の基盤となる言語力の育成を進めてまいります。

こども園においては、保育教諭に対する研修の実施や保育・教育アドバイザーを活用した保育集団の質の向上を図るとともに、適正な保育教諭の配置や施設の維持管理を行い、安全・安心な保育環境の向上に努めてまいります。

また、外国にルーツを持つ子どもや特別な支援が必要な子どもなど、多様な背景を持つ全ての子どもたちが同じ環境のもとでともに学び、お互いの違いを理解し、尊重し、成長するインクルーシブ保育を実践します。

併せて、引き続き保育料及び給食費の無償化制度、紙おむつの園内処理を実施することで、保護者負担の軽減を図ります。

## ○学校教育について

近年においては、夏場の猛暑による熱中症に細心の注意を払いながら教育活動を行っていく必要があり、併せて災害時の避難場所としての機能向上を図るため、令和7年度の久御山中学校体育館空調設備設置に引き続き、令和8年度は3小学校の各体育館に設置するとともに、全ての小・中学校にウォータースタンドを備え付けてまいります。

加えて、中学生の学力向上対策「ゆめ☆スタ Weekly」による学習習慣の定着と更なる学力向上への支援事業を実施するなど、学習環境の充実と安全で安心して学べる教育環境の整備に努めてまいります。併せて、小学校、中学校においても、引き続き給食費の無償化制度の実施により、保護者負担の軽減を図るとともに「『野菜のまち』久御山町食育推進条例」の柱となる「くみやま野菜」を活用した、安全・安心でおいしい給食を提供してまいります。

また、これらの取組をはじめとして久御山学園の目指す子ども像である「人生を開拓しようとする子」の実現に向けて0歳から15歳までを通した切れ目のない園小中一貫教育の充実を図るため、引き続き保育・教育の資質向上のため、教育委員会とこども園・小・中学校がさらに連携してまいります。

## ○社会教育について

町全体を生涯学習空間と位置づけ、「地域愛で絆を深めるタウンキャンパスのまちづくり」を基本理念とする「第3次生涯学習推進計画」に基づき、住民の皆様が、学習、スポーツ、文化・芸術活動に積極的に参加し、交流を深め、世代を超えて人々がつながることができる環境づくりを進めてまいります。

令和8年度に開館予定の全世代・全員活躍まちづくりセンター「グランハット」につきましては、『文化の薫り高い』まちづくりの拠点として、年代を問わず様々な学びや体験ができ、地域コミュニティ形成のための多世代・多文化交流の拠点となるよう、充実した生涯学習活動に取り組むとともに、住民の皆様との「共動」を柱とし、愛され、賑わいのある施設運営を目指してまいります。グランドオープンに当たっては、竣工式、内覧会、開館式典を実施するとともに、開館後も強化月間としてイベントを開催することで、センターの開館をより多くの住民の皆様とともに盛大に盛り上げていきたいと考えております。

また、ふれあい交流館ゆうホールをはじめとした文化・スポーツ施設については、引き続き、久御山町文化スポーツ事業団により、住民の皆様のライフステージに合わせた学習・講座を開講してまいります。

## ○文化・スポーツについて

本町には「巨椋池」と関わる貴重な歴史文化遺産である旧山田家住宅などの有形文化財のほか、民俗行事や食文化など無形文化財も数多くあり、それらを保存・継承していくためにも、歴史に関する学習機会の充実に努めるとともに、各種遺産の展示や公開などを通して積極的な活用を進める必要があります。

旧山田家住宅については、令和8年度から開始する「旧山田家住宅保存活用計画」に基づき、中長期的な視野に立った適切な「保存活用計画」を進めるに当たり、法的な課題等の整理に取り組むとともに、令和8年度は、同計画に基づく施設改修等の検討と併せ、「旧山田家住宅絵画コンテスト」を開催し、本町の歴史・文化への関心を高めるとともに、歴史文化遺産にふれ、魅力を感じることで、郷土愛の醸成につなげてまいります。

人生100年時代を迎えるなか、全ての人が豊かな人生を送ることができるよう、「みんなでスポーツを盛り上げる久御山」をスローガンとし、「歩くまぢくみやま」をはじめ、「スポーツに親しむ日」や「町民運動会」、「くみやまマラソン」などのスポーツ・レクリエーション事業を開催することで、これまで健

康に関心の低かった住民への参加を促すなど、健康維持と増進、生きがいをづくり、地域コミュニティの構築にもつなげてまいります。

さらに、スポーツ推進委員会、スポーツ協会、体育振興会、文化スポーツ事業団などと連携して、ライフステージやライフスタイルに応じて運動・スポーツに親しめる機会の充実を図ってまいります。

## 2 「活気」と「魅力」があふれ、ふるさと意識が根付く

### ○農業について

本町では、優良な京野菜ブランドの産地として、また都市近郊の地の利を生かした収益性の高い作物の産地として、府内でトップクラスの野菜の農業産出額を上げ、経営力の高い農業が展開されております。また、近年では「ホワイトコーン」が町の新しい特産品となり、「金時人参」は府内唯一のブランド産地として指定を受けるなど、新しい特産品の芽も育ちつつあります。

集約型農業を展開する本町においては、儲かる農業への更なる転換に向けて、久御山農産物のブランド化や農地中間管理事業の推進、規模拡大に伴う労働力確保などを進めております。農業が魅力ある産業となるとともに、安定した農業経営の継続につながるよう、新規に6次産業化などに取り組む農業者への特産品開発等支援事業や、がんばる農家応援事業、特別栽培米や夢酒くみやまの原料米の生産支援、茶品評会出品への奨励、久御山ブランド推進事業など各種農業振興施策を実施してまいります。

農業の担い手の確保や農業に関わる人を増やし、農業を守り発展させ、豊かな田園地帯の活性化とともに持続可能なものとするため、令和8年度は、市街化調整区域の農村地域への居住を促す仕組として、現行の「優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針」を改定し、住宅建設を認定する手続きを整理してまいります。

また、近年の記録的な猛暑の影響で農産物等の生育不良による収量の減少や品質低下等が発生するなか、農業経営の継続・発展に資するため、高温対策機器の導入や高温対策としての灌水の活用などに取り組む農業者に対して新たに支援を進めてまいります。

さらに、外部から多彩な有識者・経営者等を招聘し、農業経営の効率化及び農産物の高付加価値化や未利用資源の堆肥化に関する研究、農家同士の相互交

流を目的とした「アグリプラットホーム（研修・交流会）」を実施し、農業所得の向上と地域農業の活性化を推進してまいります。

### ○商工業について

本町は、道路交通の利便性や住工混在がなく、操業環境が良いことから「ものづくりの苗処」として、企業が育つ環境・土壌が整っており、農業と工業が調和し発展してきました。「ものづくりの苗処」のコンセプトを受け継ぎつつ、事業を推進・成長するため、令和8年度から開始する「第3期産業振興計画」及び「アクションプラン」で打ち出す、産業基盤の改善、情報発信の改新、連携・交流の改革、人材・後継者育成の改良、創業支援・事業承継の開花の『5つの「カイ」で進めるものづくりの苗処の成長』のコンセプトのもと、関係機関や企業とともに、ものづくりのまちの活性化をさらに進めてまいります。

また、環境負担の軽減と経済の持続的な発展が両立した施策の推進のため、SDGsや脱炭素に向けた取組を進める企業を育成するための支援や、経営段階に応じた事業者のデジタル化等への活用研修や導入支援を進めてまいります。加えて、新市街地「みなくるタウン」への誘致、展示会等出展支援助成事業などにも継続的に取り組んでまいります。

「まちの駅クロスピアくみやま」は、コワーキングスペースの利用をはじめ、「クロスピア市」などの開催により、賑わいの交流拠点、まちの産業の情報発信と産業振興の拠点として、多くの人に利用され、賑わいを見せております。なかでも、京都府内の道の駅等との広域連携を実施し、「食の京都TABLE」に選定された販売コーナーは更なる充実を図っており、令和8年度も広域連携イベントを実施し、いっそうの魅力の発信と賑わいある商業環境の創出を進めてまいります。加えて、1階北側スペースに、新たにカウンターやテーブルなどを設置することで、カフェ風の休憩スペースとしての活用を進め、交流拠点としての更なる賑わいにつなげてまいります。

### ○中小企業・就労について

製造業を中心とした産業が集積する本町にとって、中小企業者の経営の安定化を図り、健全な発展を支援することが、まちの持続化と活性化につながる大変重要な町政運営の柱となります。

本町独自の低利融資制度である「マル久」において、中小企業者の経営の安

定化と活性化を図るとともに、保証料補給や利子補給の支援を引き続き行ってまいります。

また、創業資金借入に対する利子補給の実施や、町内で新たに創業する事業者や第二創業を行う事業者を支援するための「創業支援ビジネスプランコンテスト」について、ブラッシュアップを図りながら実施してまいります。

就労につきましては、「第3期産業振興計画」に則った子育て世代やシニア層、外国人などの幅広い人材確保策の構築や積極的な雇用環境の創造を主眼に、新たに「地域産業振興就労プロデューサー事業」を実施することで、中小企業者等への支援をはじめ、就労支援・人材確保に引き続き取り組むとともに、近年、本町において大きく増加している外国人労働者の雇用対策に対する調査等も実施してまいります。

また、地域の活性化、商工業の振興と発展のために活動している商工会の事業運営を引き続き支援し、施策の実施に当たっては商工会と十分な連携により推進してまいります。

## ○産業・交流プロモートについて

「京野菜のまち」、「ものづくりのまち」としての情報発信によるブランド力の強化や、異業種との交流を通じた農商工連携の深まり、住民の皆様との交流機会の創出などを通じ、まちの魅力に気づくことでシビックプライドは醸成されます。

本町の魅力を町内外に発信する「くみやま夢タワー137」のライトアップは、新たにタワーを彩りたい色を募集し、その色にライトアップすることで、更なる愛着や魅力発信につなげてまいります。また、引き続き事業者や農業者に「くみやま夢タワー137」のロゴマークを活用いただくなど、オール久御山のシティプロモーションを展開し、町内外に魅力を発信してまいります。

また、賑わい交流の拠点であるクロスピアくみやまにおいては、隣接するホテルルートイン京都久御山や関係各所と協調・連携し、広域周遊の呼び込みを進めることで交流人口の拡大を図ってまいります。

加えて、「産業大使」の充実に努め、SNS等を使用した積極的な本町の情報発信の仕掛けづくりを継続して実施するとともに、ビッグデータの活用と高精度な予測に基づき、ターゲットを絞った広報強化に努めてまいります。

さらに、商工会やJA京都やましろ等と結成した久御山町産業売込み隊が実

施する町産業のPR、企業等の販路開拓支援事業と併せ、令和8年度はクロスピアくみやま周辺地域の賑わい創出事業を行うことで地域商業の振興に努めてまいります。

### 3 助け合い、支え合い、誰もがいつまでも健康で幸福に暮らす

#### ○健康について

健康づくりの意識づけが高まるなか、自分に合ったそれぞれの健康づくりの目標を持ち、その実現のために日頃から自身の健康状態を把握し、自己管理に取り組むとともに、健全な食生活を実践することが重要です。

健康づくり事業においては、「歩くまちくみやま」をはじめ、日常生活の中で無理なく自然に身体活動量が増加するような取組の啓発、保健師と管理栄養士、健康運動指導士による健康教室に加え、働き盛りや子育て世代に対し、健康の保持増進に向けた運動啓発動画の配信などを実施してまいります。これらの取組により、将来的な生活習慣病の発症を抑えるとともに、健康に関する正しい知識の普及促進を図ってまいります。

また、『『野菜のまち』久御山町食育推進条例』の理念に基づき、地場農産物を取り入れた食育を効果的に推進するために、「くみやま野菜」の学校給食等への積極的な取り入れや地元野菜の普及促進、「食育の日」の啓発イベント等での周知啓発をしていくことで、食育施策を推進してまいります。

#### ○保健・医療について

佐山西ノ口地区のメディケアゾーンをはじめとした地域医療体制の充実を進めており、地域のかかりつけ医との連携強化により各種健康診査を実施するなど、総合的な保健サービスを提供してまいります。

母子保健におきましては、疾病等の早期発見や育児支援のため、引き続き乳幼児健康診査や乳幼児相談などを実施するとともに、1か月児健康診査費用助成や、おたふく風邪予防接種費用助成など、健診や予防接種への経済的支援を続けてまいります。令和8年度からは、従来実施していた「4歳児サポート事業」の内容を強化し、新たに「5歳児健診」として実施することで、こどもの特性の早期発見・早期支援にも努めてまいります。

また、健康診査やがん検診など各種検診事業を行い、疾病の早期発見、早期

治療、重症化予防に努めるとともに、新たに「がん患者アピアランスケア支援」制度を開始し、治療を受けているがん患者に対して、ウィッグなどの補整具等の購入費用に対し助成を行うことで、心理的負担の軽減や社会参加促進をサポートしてまいります。

### ○高齢者福祉について

全国的な生産年齢人口の減少に伴い、社会的にも高齢者の活躍が求められるなか、高齢者が役割をもって社会参加が促進される地域共生社会の実現に向け、引き続き総合的な取組や支援を進めてまいります。

団塊の世代の皆様が全て後期高齢者となられたなか、今後を見据え、町内の医療機関や介護福祉施設と連携強化を図り、必要な時に必要なケアを受けられる体制の構築や社会医療法人岡本病院、社会福祉法人弥勒会との間で締結しました連携協定も活用のうえ、健康長寿のまちづくりを目指し、住民の皆様・事業者の皆様・行政が「共動」して、高齢者福祉の充実に取り組んでまいります。

令和8年度は、久御山中央公園の再整備と一体的に進める老人福祉センター荒見苑の改修と併せて、令和9年度からの指定管理者による運営に向けた準備に取り組み、両施設の一体的な整備により生まれる、利用者等との世代を超えた交流、憩いの場づくりによる賑わいの創出を進めてまいります。

また、継続して認知症に対する早期予防対策を進めるとともに、必要な介護サービス提供体制を確保していくための介護人材の確保・定着に向けた支援や、在宅で介護している家族が対象のリフレッシュ支援金の支給など、引き続きニーズを踏まえた支援の充実に進めてまいります。

### ○障がい者福祉について

障がいのある人を取り巻く状況は大きく変化しており、障がい福祉に求められる役割も大きくなっております。障がい福祉サービスや町独自の障がい福祉施策によって、障がいの有無に関わらず、全ての人がともに住み慣れた地域で安心して生活することができる共生社会の実現のため、行政、障がい者団体、各種関係機関、地域住民などの連携、「共動」により、障がいのある人が必要な支援を受けながら自らの決定に基づき社会参加し、自立した生活を送ることができるよう、一人ひとりのライフステージに応じた適切なサービス体制の構築を進めてまいります。

また、「第4次障害者基本計画」の計画期間が令和8年度までとなることから、障害福祉施策の最も基本的な概念と事業展開の指針を明らかにする次期計画の策定を進めてまいります。

### ○地域福祉について

生活困窮やひとり親、世帯の高齢化が進むなか、福祉へのニーズがますます多様化しており、住民一人ひとりが支え、支えられ、こどもから高齢者、支援を必要とする人、誰もが安心していきいきと暮らすためには、個々にあった取組が必要となっております。

経済的困難や孤独・孤立等の課題、8050問題やダブルケア、ヤングケアラー、ひきこもりといった従来の制度では対応が難しい複雑化・複合化した課題への対応が求められていることから、「第4期地域福祉計画・第5期地域福祉活動計画」に基づき、住民の皆様、事業者の皆様、各種関係団体、行政が「共動」することで、「絆」のある地域社会の実現と、誰もが安心していきいきと笑顔で暮らし続けることのできるまちづくりを進めてまいります。

令和8年度は、ひきこもりに対する支援のため、相談窓口の充実や関係機関との調整による相談支援体制を構築するとともに、新たに地域医療介護等の連携に資する団体のイベントに対して補助を行うなど、誰一人取り残さず、誰もが安心して暮らせる地域であり続けるため、久御山町社会福祉協議会等の関係機関と連携を密にしながら、全世代・全員活躍の推進を図り、地域福祉の充実に努めてまいります。

## 4 人と人、人と自然がつながり共生する

### ○地域共生について

住民一人ひとりが平和を願い、性別や国籍に捉われずお互いの個性や価値観の違いを認め合うとともに、支え合うことで誰もがいきいきと地域コミュニティの中で尊重される共生社会の実現が求められます。

自治会組織により地域活動を支えていただいておりますが、その加入率は減少傾向にあり、自治会への加入を希望されない住民の増加や、町内に在住する外国籍住民が年々増加するなど、地域コミュニティのあり方について大きな課題が生まれております。

「地域のきずな再構築支援事業補助金」は、多くの自治会や住民主体の地域組織からご活用いただき、コロナ禍の影響等により希薄化した地域のきずなについては再構築され、本事業の目的について、一定達成したところです。令和8年度は、本事業に替え、「第6次総合計画」で掲げるまちの将来像である「あたたかい絆 広がる笑顔 未来の光が輝らすまち 久御山」を地域の力で実現できるよう、新たに「(仮称) 共動\*感動\*躍動の地域づくり補助金」を創設し、自治会活動や地域コミュニティの活動に対して手厚く支援するとともに、「地域のきずな再構築支援事業補助金」で生まれた地域の活動の芽に対しても、支援を行ってまいります。

我が国では戦争を体験した方々が少なくなるなか、世界ではいまだに戦争、テロ、地域紛争などが続いており、次世代に平和の大切さや尊さ、戦争の悲惨さを伝えていくため、平和祈念集会や啓発活動を進めることで、平和意識の醸成に繋げてまいります。また、年々複雑化する人権問題の解消や男女共同参画の推進に当たっては、「第3次久御山町人権教育・啓発推進計画」並びに「第3次男女共同参画プラン」に基づき、教育・啓発等に積極的に取り組むことで意識の高揚を図り、差別なく平等で明るいまちづくりを目指し、取り組んでまいります。

加えて、外国籍住民とは互いに文化的差異を認め合い、ともに地域社会を形成していくことで、国籍を問わず誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを推進する必要があります。多文化共生サポーターの協力を得ながら、地域での交流の輪を広げる多文化共生事業を推進しており、令和8年度も引き続き、多文化共生交流イベントを開催し、親密な交流を図るなかで、相互理解を深めてまいります。

## ○自然・環境保全について

一人ひとりのエネルギーを結集して、豊かな心づくり、健康づくり、花と緑あふれるまちづくりに努め、基本理念である「住みよい希望にみちた町 久御山」の創造に向け、住民の皆様や事業者の皆様が相互に連携し、それぞれの立場から地域環境美化活動や地球温暖化防止活動の積極的かつ自発的な町民運動の着実な定着を図ってまいります。

また、自然環境保全の必要性に関して、自然観察会などを通じて啓発を行うとともに、町内の公害状況を把握し、その対策や周知を行うことにより住民の

皆様が良好な環境で生活を営めるよう努めてまいります。

### ○脱炭素社会・循環型社会について

「久御山クールドミノ戦略第5期計画」による全庁的な温室効果ガス排出量削減に向けた取組を推進し、本町における豊かな自然環境を将来の世代に継承していくため、「久御山町環境基本条例」に基づき、持続的に発展していく脱炭素社会の構築を進めるとともに、環境と調和する持続可能な社会の実現のため、本町の環境政策のマスタープランとなる「久御山町環境基本計画」により、各種施策を推進してまいります。

令和8年度は「久御山クールドミノ戦略第5期計画」の計画期間が満了となるため、第6期計画への更新を進めるとともに、「久御山町環境基本計画」においても計画期間の中間年度となることから、中間検証を実施してまいります。

また、二酸化炭素の排出量及び電気使用量の削減に資する公共施設への照明のLED化を一括して進めるとともに、小規模事業者に対するLED照明の導入費用に対しても補助を行ってまいります。

さらに、学習会などにより省エネ行動や温室効果ガス排出抑制の取組について啓発を行うとともに、オール久御山による環境政策を推進するため、住民・事業者向けの脱炭素促進補助事業や環境エコアクションの取組を継続し、意識醸成を進めることで、脱炭素につながる豊かな暮らしを实践する新たなライフスタイルへの転換を促してまいります。

## 5 機能的で持続可能な都市基盤整備

### ○計画的土地利用について

「第6次総合計画」に基づく今後のまちの総合的な土地利用を進めるため、「久御山町都市計画マスタープラン」については、居住・都市機能の立地や公共交通の充実等に関する包括的なプランである「立地適正化計画」を包含し、令和7年度から8年度の2箇年にかけて改訂を進めております。

新市街地「みなくるタウン」においては、新たな街区を形成するに当たり、産業立地促進ゾーンと住街区促進ゾーン及び隣接区域の住環境と調和した職住近接のまちづくりを関係者の皆様とともに進めております。産業立地促進ゾーンの第1期整備地区及び第2期整備地区については、令和8年度の本組合設立

に向けて事業認可申請が進められており、組合設立後は組合が実施する工事費等の費用に対して補助を行ってまいります。また、昨年11月に土地区画整理準備組合が設立された住街区促進ゾーン先行エリアについては、現在、作成中の「住生活基本計画」の重点施策とする「地域の居住ニーズに対応する住街区の推進」のため、多様な世代が魅力を感じる新たな時代のモデルとなる住宅市街地の形成を目指して、土地区画整理事業の具体化に向けた事業計画などの作成を進めてまいります。

加えて、ゾーン内の東西を結ぶ都市計画道路については、みなくるタウン整備や企業立地の促進、町内の渋滞緩和に資する道路となるよう整備を行うこととしており、令和8年度から本格的に整備工事がスタートすることから、専門知識を有する技術者も民間委託により確保して精力的に進めてまいります。

### ○公共交通について

本町の新たな公共交通の基本方針、施策等を定める「地域公共交通計画」を令和8年度から9年度にかけて策定することとし、令和8年度においては計画策定のための基礎調査を実施してまいります。

また、まちづくりと一体的に連携した利便性の高い地域公共交通を実現するため、バス利用者の利便性向上のためのバス停留所の環境整備とともに、路線バスの補完的役割を担うデマンド乗合タクシー「のってこタクシー」及び「のってこ優タクシー」を継続して運行してまいります。

加えて、バス、タクシーの運転士不足という厳しい状況のなかで、幹線軸である路線バスを中心とした公共交通を持続的に維持・確保するため、国や京都府などの関係機関や近隣市町と連携し、広域的な視点で課題解決に向けた検討を進めてまいります。

### ○道路について

令和8年度は、賑わいの拠点となる全世代・全員活躍まちづくりセンター「グランハット」と久御山中央公園を結ぶアクセス道路となる電々ランド線歩道整備工事を実施することで、賑わいの創出につながり、誰もが安心して通行できる歩行空間の整備を進めてまいります。

町道については、引き続き適宜パトロールを実施のうえ道路の修繕などを迅速に行うなど安全対策や快適な道路環境の維持を進めるとともに、歩行空間の

環境改善や修繕整備、また、親しみとるおいのある身近な道路環境を確保するための舗装修繕や道路改良等を実施し、橋梁についても、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的・効率的な補修・改修を進めるため、橋梁の点検を実施してまいります。

加えて、町内の幹線道路では朝夕に東西方向で交通渋滞がみられ、生活道路にも多くの車両が流入しており、歩行者の安全確保や公共交通の定時性確保、地域産業の活性化のため、交通渋滞の緩和が大きな課題であります。

府道八幡宇治線と交差する京都南道路や国道1号の交差点改良及び府道宇治淀線と国道1号との交差点改良の整備について、国、京都府に要望を進めるとともに、「山城北地域道路ネットワーク整備促進協議会」において、府道八幡宇治線のバイパス機能を確保する（仮称）東西道路の整備や、府道宇治淀線への流入車両の減少が期待できる木津川架橋を含む城陽・八幡連絡道路などの広域幹線道路の整備を要望してまいります。

### ○公園・緑地について

久御山中央公園については、より一層、多世代の人が交流し、スポーツ利用の充実や憩いとふれあいを感じる公園として、また、災害時に一定の役割を持つ公園となるよう、再整備を進めているところです。リニューアルに伴い、「食」を軸に「住」、「農」、「工」の3分野の交流を通じて将来の活力ある久御山作りを提唱する「久御山まちのにわ構想」の具現化を図ることで、より一層多世代の人が楽しく活動・交流でき、久御山町で暮らす人たちの「暮らしの質」が高まり、住民一人ひとりはもちろん、まち全体が笑顔と感動にあふれる公園を目指してまいります。

令和8年度は、引き続きグラウンド地下に調整池を整備するとともに、公園北側エリアと一体的な整備を進める荒見苑の両施設の改修工事を進めてまいります。リニューアル後の公園において、住民主体の活動の更なる活性化を図るため、中央公園の利活用イベントを継続して実施するとともに、新たな地域主体組織の発掘や育成を行うためのワークショップを開催してまいります。

### ○上水道について

住民生活に必要な不可欠な水道を安定的に供給するため、水道事業の現状と将来に向けた課題を的確に捉え、中長期的な視点に立った、施設や設備に関する

投資目標とその財源見通しによる経営を行い、経営の健全化と基盤強化に取り組んでまいります。「水道事業ビジョン（第2次）」を推進し、将来の水需要の見通しや管路更新計画等に基づいた中長期的な施設整備や収支計画を図り、経営の健全化に努めてまいります。

また、水源から給水栓に至る水道システムを監視・制御することにより安全な水の供給を確実にするシステムづくりを目指す水安全計画に基づき、より高い水準の水質管理体制を構築し、健康に影響を及ぼさない信頼性の高い安全・安心な水を使用者に供給してまいります。

令和8年度は、配水ポンプなど浄水場施設の計画的な更新工事を実施するとともに、町内の老朽化した配水管の更新工事の実施のため配水管更新計画を策定してまいります。加えて、災害等の緊急時においても安全で安心な水の安定的供給を可能とするため、浄水場から避難所等の重要給水施設までの重要管路の耐震化を引き続き推進し、令和9年度までに完了してまいります。

## ○下水道について

下水道施設の一部は、設置から50年以上が経過し、老朽化が進行していることから、「ストックマネジメント計画」を策定し、計画的に点検・調査、修繕・改築を実施し、施設管理の最適化を図っているところです。

令和8年度も計画的に点検・調査を行うとともに、真空式下水道システムに係る真空ステーション等の更新をはじめ、老朽化した施設の修繕・改築工事を実施してまいります。

また、持続的・安定的に下水道を維持していくため、現状と将来に向けた課題を的確に捉え、中長期的な視点に立った、施設や設備に関する投資目標と、その財源見通しによる経営を行っていくことにより、経営健全化と経営基盤の強化に取り組む必要があります。

令和8年度は、持続可能な下水道事業経営を進めるため令和4年度に策定した「久御山町下水道ビジョン」の中間見直しを進めてまいります。

## 6 地域ぐるみで安全・安心な都市機能

### ○防災・減災について

自然災害に関しては、本町においてはここ数年、大きな災害は発生しており

ませんが、線状降水帯による記録的な豪雨や、大型台風の上陸・通過、大規模地震の発生など、自然災害はいつ起きてもおかしくなく、有事への対応には万全を期すとともに、更なる対応の強化を進めていかなければなりません。

全国的にみると、大規模地震は毎年のように発生しており、今後、南海トラフ地震の発生が危惧されるなか、令和8年度は、更なる耐震化率の向上を図るため、住宅密集地の木造住宅に対する耐震改修の補助額を引き上げ、耐震化を進めてまいります。

一方、災害現場におきましては、行政機関による「公助」が届かないことがあり、自らの命は自らで守る「自助」の意識と、各家庭での対策、地域で互いに助け合う「共助」の意識が重要になります。引き続き、地域の防災・減災、自助・共助への意識向上を図るために、地域に根ざした自主防災組織の活動に対し支援を行ってまいります。特に、地域における防災力の向上のためには、各地域での自主防災リーダーが重要な役割を担うことから、防災士の資格取得をはじめ、防災士向けの研修会を開催するとともに、地域の自主防災組織との連携を図ることにより、自主防災リーダーとしての育成を支援してまいります。

また、災害時における避難所運営に地域で協力して取り組めるよう、自主防災組織や防災士とも連携のうえ、避難所運営マニュアルを活用した避難所運営訓練を実施するとともに、更なる避難所の環境整備を進めてまいります。

加えて、本町と災害応援協定を締結している関係機関等と「共動」した訓練等の実施の検討や更なる連携について図ってまいります。

## ○河川・治水対策について

近年、全国で多発する局地的な豪雨や台風による甚大な災害に対し、住民の皆様方の生命・財産を守るため、関係機関とも検討・協議し、水害発生の抑制を図ってまいります。

令和8年度は、内水排除対策として、令和7年度から引き続き久御山中央公園の整備事業と一体的に整備する荒見調整池整備工事を実施し、また、みなくるタウン整備区域内の雨水排水施設である大内貯留管整備工事を新たに実施し、内水による浸水想定区域面積を減少させるとともに、佐山排水機場の耐震診断を実施してまいります。

あわせて、宇治川左岸の西一口地域において整備予定の「(仮称)久御山町MIZUBEステーション」では、今後の有事及び平時の際の活用方法を検証す

るため、引き続き社会実験を実施し、今後の整備方針を検討してまいります。

また、巨椋池地域に流入する雨水を適切に排除する久御山排水機場や巨椋池排水機場、巨椋池排水幹線等の機能維持や宇治川・木津川の河川整備事業、久御山排水機場の排水ポンプ増設等による内水排除対策と合わせて、古川及び名木川の改修事業促進を関係市町と連携を図るとともに、国、京都府へ要望してまいります。

## ○消防（火災・救急・救助）について

「京都府消防体制の整備推進計画」に基づき、京都市・南部地域の消防指令センター共同運用に向け関係機関と協議し、近隣市町と連携・協力を図るとともに持続可能な消防体制の維持・向上のため、消防広域化の検討を進めております。

迅速な消防・救急活動と災害対応能力の向上のため、指揮命令系統の強化を図り、効率的で組織的な部隊活動と隊員等の安全管理体制を構築するとともに、訓練や研修等で専門的な知識や技術を習得、各種資機材の適正な管理と消防施設等の更新及び整備を進めてまいります。また、令和8年度は新たに指揮車を導入することで多様化する災害現場における現場活動の円滑化を図ります。

加えて、住民等の身体、生命を守るため、応急手当の普及啓発活動を推進するとともに、定期的な普通救命講習（AED）等の開催、応急手当普及員の育成等を進めることで、住民、消防機関、医療機関が「共動」し、救命率の向上を図ってまいります。

消防団につきましては、各種行事、訓練等において消防団の魅力をアピールし、地域防災の中核となる消防団員を確保するとともに、活動しやすい環境づくりや消防力を強化するための資機材等を更新してまいります。

また、将来の地域防災を担う人材を育成するための消防マイスター講習会の開催や広報活動を実施し、防火防災意識の高揚を図り、消防団と地域住民が「共動」し、火災予防の推進に努めてまいります。

## ○交通安全・防犯・消費生活について

地域ぐるみで安全・安心な生活環境を確保し、犯罪や交通事故・消費者被害の未然防止を図るとともに、被害者やその家族へのケアや相談体制の整備が必要となります。

交通安全を推進するため、引き続き久御山町交通安全対策協議会、警察と連携のうえ、運転者のモラルの向上等について継続的な啓発活動に努めるとともに、交通安全施設の適切な維持管理と設置、安全な道路環境の整備、交通パトロール員の配置や各種団体等のご協力を得て、違法駐車や放置車両等の防止に向けた取組を進めてまいります。

また、犯罪のない安全・安心なまちづくりを行うため、各小学校区の子ども安全見守り隊への補助や、生活安全まちづくり連絡会による情報交換、連携により、地域の防犯力を強化してまいります。防犯カメラについては、令和8年度は、設置箇所を増加し、こどもの安全に資するよう新たに通学路等に設置するとともに、引き続き宇治警察署と連携し、犯罪の未然防止等に有効な場所への設置を進めてまいります。併せて、自治会の防犯カメラ設置に対しても、引き続き補助を行ってまいります。

さらに、詐欺などの犯罪を未然に防止するため、引き続き「消費生活相談窓口」を設置し、国や京都府、近隣市町村と連携を図るなかで、複雑・多様化する消費者トラブルなどの相談内容に対し迅速に対応するとともに、安心して相談できる窓口を構築してまいります。

## 7 多様な主体がともに考え、ともにつくる信頼

### ○住民参加・協働について

行政への関心を高め、町の魅力を発信するため、広報くみやまをはじめ、町ホームページや町公式SNSなどを活用し、情報発信に取り組んでおります。年齢層により適した情報媒体が異なるため、各媒体に合わせた発信を工夫し、施策の内容や住民生活、地域活動に関わる、きめ細やかな行政情報を迅速かつタイムリーに発信するとともに、産業大使による戦略的な情報発信、ふるさと納税制度を活用した町の魅力発信により、本町に関わる関係人口の増加に努めてまいります。

特に、令和8年度は、ふるさと納税については、町の魅力と併せ、生産者、返礼品の魅力を効果的に伝えていくことで更なる寄附者を獲得していくとともに、企業版ふるさと納税についても、町外に本社を置く企業に向けて、専用サイトの活用等により本町が進める事業や取組について積極的な周知を行うことで、本町の魅力にふれ、応援いただける寄附企業の増加を目指してまいります。

また、要望書やエコーライン、町政モニター制度などにより、広く住民の皆様や団体等の意見を聴取するとともに、住民討議会の開催や開かれた町長室事業「シンキくんと語ろう会」を継続して実施することで、広く町政への参画を促し、住民の皆様の声を町政に反映してまいります。

一方、住民生活や価値観の多様化に伴い、他者や地域とのつながりが希薄化しているなか、住民の皆様が助け合い、支え合いながら地域課題を共有し、自ら解決していく仕組みを構築することが求められています。地域の枠にとられない住民主体等の地域活性化の活動に対して支援をするため、新たに「くみやまっこ全世代交流支援事業補助金」制度を創設し、活動の支援を進めてまいります。

### ○行財政運営について

安定した財政のもと、時代に即した行財政運営を進めるには、常に行政改革の視点を持ち各施策に取り組む必要があります。行政改革の歩みを止めることなく推進しなければなりません。行政評価や行財政改革による効果的、効率的な行政経営を進めるとともに、行政ニーズや新たに策定する「第6次総合計画」の政策課題に適応した組織体制・人材配置の見直しや構築を進めてまいります。

また、持続可能な行財政運営のため、町税の適正な賦課徴収とともに、安定財源に加え、新たな財源の確保に努めるとともに、公共施設の維持管理においても優先順位を意識した設備更新を進めてまいります。

加えて、全国的な生産年齢人口の減少に伴い職員の確保が困難となるなか、AIの活用やデジタル化による事務の効率化とともに、地方自治の新しい時代に対応でき、自治体経営を推進できる人材が求められます。新たに職員採用サイトに本町の紹介や職員インタビューを掲載するなど、本町の魅力を発信することで、広く人材確保の取組を進めてまいります。加えて、働き方改革や行政改革を進めていくことで、職員それぞれが持つ能力を最大限に発揮できるよう、更なる職員の資質向上と組織力の強化に努めてまいります。

### ○デジタル化推進について

ライフスタイルの多様化や行政サービスの利便性の向上のために、本町においてもマイナポータルを活用したオンライン手続きの導入やオンライン支援サービスなどを導入し、行政サービスのDX化を推進しております。

国において示されている、「自治体フロントヤード改革の推進」、「地方自治体情報システムの標準化」や、業務手続の利便性向上が図れるよう、生成AIやチャットボットなどの対話型AIの導入検討など、DX推進部会やワーキンググループにおける議論を通し、全庁体制で行政手続のDX化を推進してまいります。併せて、個人情報をはじめとした情報資産へのセキュリティの強化及び職員の情報管理能力の向上を図ることで、適正な情報管理を進めてまいります。

また、令和7年度に移行した福祉系業務の標準準拠システムの円滑な運用に加えて、住基・税系システムにおいても「自治体の情報システムの標準化・共通化」が実施されることから、円滑な新システムへの移行に向け、取り組んでまいります。

以上、令和8年度の町政運営に臨みます私の所信の一端と主要施策等の概要につきまして、特に重点施策と新規施策を中心に申し述べさせていただきました。

各施策につきましては、国及び京都府と連携、協調いたし、住民の皆様との「共動」・「連携」のもと、「第6次総合計画」をはじめとする各種計画に基づき、しっかりと推進してまいります。

併せて、私の公約である「シン・歴史の創造 くみやま 夢実現計画 70の宣言」にあります「暮らしを守る安全・安心のまちづくり」、「みらいに進化するまちづくり」、「やすらぎのまちづくり」、「まなびと文化のまちづくり」の実現を目指し、全世代・全員が活躍できるまちづくりとSDGsの理念でもあります「だれひとり取り残さない持続可能な」まちづくりを目指し、そして、令和8年度は新しい総合計画の始動のもと、「共動\*感動\*躍動のまちづくり」の言葉とともに、住民の皆様や事業者の皆様、また職員とともに、輝ける未来の創造に向け、力強く一步を踏み出してまいります所存でございます。

何卒、議員各位並びに住民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月2日

久御山町長 信 貴 康 孝